

**教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検及び評価報告書
(令和4年度実績)**

令和5年9月

壮瞥町教育委員会

目次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の活動	
2		
	①令和4年度教育委員会活動一覧	
2	項目別の活動	3～7
	①教育委員会会議	
	②視察・訪問	
	③各種行事・会議・研修会等への参加	
	④壮警町総合教育会議の開催	
III	付属機関の活動状況	
1	社会教育委員会の活動	8
2	文化財審議会の活動	8
3	スポーツ推進委員会の活動	8
IV	点検・評価	9
V	学識経験者の意見	9
VI	点検・評価の結果	10～25

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正（平成20年4月1日施行。平成27年4月1日施行の法改正により条番号変更。）され、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、実施するものであります。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされます。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和4年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、令和4年度教育行政執行方針に位置付けられた、壮瞥町教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しています。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の既定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

令和4年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」や「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

1 教育委員会の活動

教育委員会会議については、毎月1回を原則として開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、教育に関する様々な案件について検討し、議決を行いました。また、教育に関する事項で事前に協議が必要な事項等について意見交換等を行う協議会も必要に応じて開催いたしました。

以下、令和4年度の主な活動について下記のとおり報告します。

①令和4年度教育委員会活動一覧

4月 4日(月)	令和4年度教職員辞令交付式
4月 21日(木)	第6回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
5月 12日(木)	第7回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
5月 24日(火)	春期学校訪問（小中高等学校） 第8回教育委員会会議（臨時会）
6月 16日(木)	第9回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
7月 15日(金)	教育委員会協議会
8月 26日(金)	第10回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
9月 16日(金)	第11回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
10月 13日(木)	第12回教育委員会会議（定例会）
10月 27日(木)	秋期学校訪問（小中高等学校）・教育委員会協議会
11月 10日(木)	教育委員会協議会
12月 8日(木)	第13回教育委員会会議（定例会）
1月 12日(木)	第1回教育委員会会議（定例会）
2月 9日(水)	第2回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
3月 10日(金)	壮瞥中学校卒業式（濱田委員代理出席）
3月 16日(木)	第3回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会

2 項目別の活動

① 教育委員会会議

4月21日 第6回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 7 号	専決処分（令和3年度教育費予算の補正）について
報告第 8 号	専決処分（事務主幹の命課）について
議案第12号	壮瞥町社会教育委員の委嘱について
議案第13号	壮瞥町教育支援委員会委員の委嘱について

4月21日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	春期教育委員学校訪問について
協議第 2 号	その他

5月12日 第7回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第14号	学校運営協議会委員及び壮瞥町立学校第三者評価委員の委嘱について
議案第15号	令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

5月12日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	令和4年度壮瞥町の教育施策について
協議第 2 号	令和4年度胆振管内教育推進の重点につて
協議第 3 号	壮瞥町就学援助に関する規則の一部を改正する規則について
協議第 4 号	その他

5月24日 第8回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
議案第16号	壮瞥町就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について

6月16日 第9回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 1 号	専決処分（令和4年度教育費予算の補正）について
議案第17号	壮瞥町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会委員の委嘱について

6月16日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	令和4年第2回定例会一般質問及び答弁について
協議第 2 号	その他

7月15日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和3年度実績）について
協議第 2 号	その他

8月26日 第10回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第10号	専決処分（令和4年度新型コロナウイルス感染症対策費予算の補正）について
議案第18号	令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

8月26日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和3年度実績）について
協議第 2 号	その他

9月16日 第11回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第11号	教育委員会教育長の任命について
報告第12号	教育委員会委員の任命について
議案第19号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和3年度実績）について

9月16日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	令和4年第3回定例会一般質問及び答弁について
協議第 2 号	秋期教育委員学校訪問の日程について
協議第 3 号	壮瞥町小中一貫教育に係る基本方針について
協議第 4 号	その他

10月13日 第12回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第20号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

10月27日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	令和5年度教育費予算要望について
協議第2号	その他

11月10日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥中学校改築事業について
協議第2号	その他

12月 8日 第13回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第21号	令和5年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する諮問について
議案第22号	令和4年度全国体力・運動能力、運動週間等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

1月12日 第1回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第1号	専決処分（令和4年度教育費予算の補正）について
報告第2号	令和5年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する答申について

2月 9日 第2回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第1号	令和5年度教育行政執行方針について
議案第2号	令和5年度教育費予算について

2月 9日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥中学校改築事業について
協議第2号	その他

3月16日 第3回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 3 号	一般教職員等人事について
報告第 4 号	専決処分（令和4年度教育費予算の補正）について
議案第 3 号	教職員管理職人事について
議案第 4 号	令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学児童生徒学用品費）の入学前支給について

3月16日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	令和5年第1回定例会一般質問及び答弁について
協議第 2 号	令和5年度学校給食費の改定について
協議第 3 号	その他

例年行っている予算審議、規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもののほか、令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大により、児童生徒が感染するなど、学校では学年閉鎖や学校閉鎖の措置を取るなどの対応をしてまいりました。

また、コロナ禍の中、令和4年度も中学生フィンランド国派遣事業については中止とし、北海道内への代替研修を予定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしました。

壮瞥中学校は、平成29年に久保内中学校と統合し、将来にわたり長く活用していく施設ですが、整備後45年以上が経過し、老朽化が著しい状況であることから、国庫補助事業の「統合校舎等の新增築整備事業」を活用した整備計画を進め、壮瞥中学校整備に係る基本構想を策定しました。

② 視察・訪問

教育委員会会議のほか、春期と秋期の2回、コロナ禍でもあることから在校時間を短縮するなど工夫をしながら町内の各学校を訪問し、春期は、学校の経営方針や取組等について意見交換を行い、秋期は、次年度予算の要望事項を中心に意見交換を行いました。

春期学校訪問 令和4年 5月24日 小、中、高等学校

秋期学校訪問 令和4年10月27日 小、中、高等学校

③ 各種行事・会議・研修会等への参加

町内各学校の入学式については、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育長が出席しました。卒業式についても教育長が出席し、日程が合わなかった卒業式には教育委員が出席しました。

また、道教委等の主催する研修会は参加しましたが、道内各市町村の先進地域への視察研修につきましては、コロナの影響により中止となりました。

④ 壮瞥町総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日以降、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置することが義務づけられ、また、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が教育に関する大綱を策定するとされました。このことから、壮瞥町においても、令和2年度に「壮瞥町教育大綱」を策定し、総合的な教育施策を推進しています。

令和4年度は、壮瞥町総合教育会議は開催されませんでした。

Ⅲ 付属機関の活動状況

1 社会教育委員会の活動

社会教育委員は、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たしています。

令和4年度は会議を開催する予定にしていたましたが、コロナ禍でもあることから日程が合わなかったため開催しませんでした。

2 文化財審議会委員会の活動

文化財審議会委員は、町の文化財や歴史的に価値の高い物などに対する課題や検討事項について会議等は開催や調査活動等を行っています。

令和4年度はコロナ禍でもあることから視察研修は実施せず、また、審議事項も無かったことから会議は開催しませんでした。

3 スポーツ推進委員会の活動

令和4年度は、定例会議でのスポーツ振興関係事業の企画立案の他、感染症の影響により、一部の主催事業の中止となりましたが、キッズスポーツクラブでの指導や、そうべつアウトドアネットワークとの共催事業として実施したスキースノーボードスクールの企画や指導に携わっていただきました。

また、NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブと共催のスポーツ鬼ごっこ大会などの運営にもご協力いただくなど、コロナの影響はあったものの、町のスポーツ振興に幅広くご尽力いただいております。

また、全道研究協議会、視察研修、管内研修、胆振西部の研修会に積極的に参加いただき先進事例などの情報収集に努めていただくとともに、情報交換を行うなどスポーツ全般に係る知見を広げていただきました。

IV 点検・評価

教育委員会では、令和4年度教育行政執行方針に掲げられた重点項目に基づき、その中に盛り込まれた施策・事業内容について自己点検及び評価をおこなっております。

V 学識経験者の意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し、意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいたご意見等については、今後の施策や事業等の展開に活用していきます。

次の2人の方からご意見をいただきました。

- ・堀井茂夫 氏 (町教育アドバイザー・元壮瞥中学校長)
- ・柿崎幸恵 氏 (元壮瞥小学校長)

【総合的な意見】

令和4年度においても変異を繰り返す新型コロナウイルス感染拡大により、児童生徒の感染はやむを得ない状況となっていました。学校では学年や学校閉鎖の対応により感染拡大を最小限にとどめたものと思われまます。

国の指針に基づきながら適切な判断や感染拡大の防止に努めた対応は、重症化を阻止し早期の回復につながったことと思います。学校行事・社会教育事業において、特に協議の上の判断で中学生フィンランド国派遣事業の中止、その代替研修として工夫して計画した道内研修も中止となったのは残念ではありますが安心安全を保障するには適切な判断だったと思います。

教育委員会事務局の視察・訪問、各種会議や研修・行事への参加を中止したのは、コロナウィルス感染の客観的な数値による判断と思われまます。そのような厳しい情勢の中でも、短時間での訪問や少人数に絞っての意見交換を工夫し実施したことは意義あることと思います。学校、家庭、地域と教育行政が一体となり、未来の壮瞥町を担う子どもたちを育成していくために力を合わせた取組に対して大変評価いたします。

今後はネット環境が整備されているので、リモート会議などの推進も期待したいと思います。

壮瞥中学校の新校舎については老朽化に伴う整備として、児童生徒数の変化や幼少中高の連携推進も見通しながら機能性がある施設設備を期待しまます。

スポーツ推進委員会の活動においては、コロナ禍でも研修会参加などを通し充実した企画を実施しておりスポーツ振興に尽力いただいています。近隣の市町にはない活気を感じまますので、今後も特色ある事業に期待しまます。また、文化の振興も含めた社会教育事業について、町の歴史的な財産が豊富なので少子高齢化の現状を踏まえ各世代が生きがいを感じる企画・実施をお願いします。

VI 点検・評価の結果

【個別項目の評価】

1. 確かな学力・体力の向上
 - 1) 確かな学力・体力の向上について 点・評 1
 - 2) 小中一貫教育の推進について 点・評 2
 - 3) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について 点・評 3

2. 個別最適な学びと協働的な学びの実践
 - 1) 特別支援教育の取組について 点・評 4

3. 豊かな心の育成とふるさと教育
 - 1) 豊かな心の育成といじめや不登校への取組の推進について 点・評 5
 - 2) 郷土愛を育むふるさと教育と学校安全について 点・評 6

4. 望ましい生活習慣の確立と防災教育
 - 1) 望ましい生活習慣の確立と防災教育 点・評 7

5. 教育環境の整備と学校給食
 - 1) 教育環境の整備と学校給食 点・評 8

6. 地域に貢献する高校づくり
 - 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について 点・評 9

7. 地域とともにある学校づくり
 - 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について 点・評 10

8. 生涯学習の推進
 - 1) 家庭教育・青少年教育の取組について 点・評 11
 - 2) 成人・高齢者教育等の取組について 点・評 12

9. 文化芸術活動と読書推進
 - 1) 文化・芸術の振興と読書推進について 点・評 13

10. フィンランド研修と今後の在り方
 - 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について 点・評 14

11. スポーツを核とした人づくり
 - 1) 「スポーツによる地域活性化推進事業」の推進について 点・評 15

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 確かな学力・体力の向上

《点検・評価項目》 1) 確かな学力・体力の向上について

《取組状況》

全国学力・学習状況調査の結果、小学校では国語、算数、理科と全教科において全国平均を上回る結果となりました。また、中学校では、国語が全国平均を下回り、数学が全国平均と同ポイント、理科が全国平均を上回る結果となりました。調査を分析した結果、「要約する力」、「書くこと」等に課題があり、読書活動や表現力や語彙力、書く力を定着させるよう取り組みました。小、中学校の算数では退職人材の活用やT・T指導の充実を図り、児童生徒の苦手な分野に対応する体制の充実を図りました。

また、9年間の発達段階を見通し、小中連携した家庭学習強化週間や生活リズムチェック習慣を活用し、家庭学習指導の徹底と学習習慣・生活習慣の確立を推進しました。

体力向上に係る取組としては、小学校ではどさん子元気アップチャレンジに参加することで、運動に対する意欲の向上と、改善が必要な種目に関する運動能力の向上を図り、中学校では、体育の導入場面で改善が必要な種目にリンクした運動を行ったり、年2回の体力測定など、運動に親しむ習慣づくりを継続的に行いました。

《内部評価》

全国学力・学習状況調査の結果、小学校においては「要約する力」、「資料を分析する力」等に、中学校においては「書くこと」、「データの活用」等に課題があることが分かりました。個々の弱点を洗い出し、学校の研修部等で分析をした、定着率の低い単元を重点的に取り組む必要があります。

体力向上については、全学年において体力テストを実施し、児童生徒一人一人の体力等の現状や課題等に学校全体で共通理解を図りました。また、スポーツクラブとの連携や保護者との連携を図ることができ、地域を巻き込んだ取組を推進することができました。

《課題と方向性》

小中学生ともに、記述式の問題等に課題が見られるため、小中連携して、家庭学習強化週間や生活リズムチェック週間を活用した家庭学習の継続指導と学習習慣、生活習慣の確立を目指すとともに、個々の弱点を洗い出し、学校の研修部等で分析をした、定着率の低い単元を重点的に取り組む必要があります。

体力向上については、体育の導入場面で改善が必要な種目にリンクした運動を継続的に行ったり、幼少期からスポーツに親しむ環境があることから、継続してスポーツクラブやアウトドアネットワークと連携し、様々なスポーツに関わる機会を創出する必要があります。

《外部意見》

令和4年度の全国学調は中学校の国語を除き、全国比で小中共に全国平均を上回っており指導の成果がうかがえます。特に理科においては専科指導により知識理解及び活用の力が伸びたものと思いますので引き続き、指導者の配置を一考してほしいと思います。しかしながら、学年によって調査結果に差が出る場合がありますので、引き続き学校全体で学力向上の取組が必要です。

ここ数年は「要約する力」に課題があるようなので、小中の連携を図り低学年から継続した指導を行う必要があると思います。学力・体力の向上においては、これまでの取り組みを継続し9年間の発達段階を見通した小中の連携による家庭学習の習慣、安定した生活リズムを定着させる必要があります。引き続き生活リズムチェックシートの活用は有効と思います。

体力向上の取組は、昨年度と同様に体育の授業で苦手な運動を組み入れる工夫の継続、幼少期からスポーツに親しむ機会を継続し、町全体で心身ともに健やかな体づくりができるものと思います。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 確かな学力・体力の向上
《点検・評価項目》 2) 小中一貫教育の推進について
《取組状況》 小中一貫教育の推進は、長年にわたり壮瞥町教育研究会での研究成果を踏まえまして、令和3年度より小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通した「そうべつ型小中一貫教育」の実現に向けて目標設定や全体計画を策定し、これまでの成果として令和3年10月に壮瞥町小中一貫教育プレ研究大会、令和4年11月には、そうべつ型小中一貫教育の実現に向けた「壮瞥町小中一貫教育公開研究大会」を開催しました。 令和4年10月には学校管理規則を一部改正し、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の設置について条文を加え、壮瞥町小中一貫教育を位置づけました。 令和4年12月には、壮瞥町小中一貫教育に係る基本方針を定め、小中学校の教員を対象に小中一貫教育に係る説明会を実施し共通理解を図っているところです。
《内部評価》 壮瞥町が導入する小中一貫教育の制度としては、壮瞥小学校（中学校併設型小学校）、壮瞥中学校（小学校併設型中学校）として、組織上独立し小中学校の基本的な枠組は残したまま、義務教育学校に準じる形で小学校1年生から中学校3年生まで9年間の教育目標を設定し、系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校を目指します。 令和3年度と4年度で、環境整備と基礎固めが出来たことで、令和7年度に壮瞥中学校が完成するまでのそうべつ型小中一貫教育推進に向けたスケジュールを整える取組を進めていきます。
《課題と方向性》 そうべつ型小中一貫教育の推進について小中学校の教職員対して、内容や進め方について確認し、それぞれの役割について、その意義や必要性を全員が理解してもらうことが重要なことであるので、令和5年度には再度、小中学校の教職員対象とした説明会を実施し今後の方向性を共有する必要があります。 また、取組の進捗状況などを確認やお知らせができる広報誌などを発行し、小中学校教職員の共通理解を図る必要があります。 小中一貫教育の共通理解や意義、必要性について先進地の視察研修などを計画し知見を深める必要があります。
《外部意見》 これまで積み重ね研修してきた小中一貫教育の実現が形になってきたものと思います。令和4年11月に開催された公開研究会では、そうべつ型小中一貫教育の授業展開の具体を参観することができました。児童生徒がいきいきと授業に臨む姿を見て、指導体制の効果を感じたところです。小中学校の連続した9年間を見通しながら、児童生徒の育成を学校、家庭、地域、及び教育行政が一体となって、今後取組の推進をしていただきたいと思います。 今後も直接指導に当たる小中学校の教員には、そうべつ型小中一貫教育の意義や必要性について理解を深める機会を設け、スケジュールや方向性の確認を行いながら推進する必要があると思います。 先進地への視察研修を行った折には、視察研修報告会を実施することで情報を共有し職員の意識醸成を図れるものと思います。

点・評 2

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 確かな学力・体力の向上

《点検・評価項目》 3) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について

《取組状況》

教職員定数加配を活用し、小学校ではT・T指導の充実、中学校では習熟度別少人数指導の充実を図りました。さらに、英語教諭が小学校へ乗り入れ指導を実施し、外国語活動・外国語・英語の指導の系統性・連続性を構築するとともに、中学校卒業時の望ましい姿をイメージしながら教育活動が行われました。

小学校では、加配教員を活用した外国語指導、非常勤講師による理科の専科指導、スキー指導員の資格を持つ中学校体育教員によるスキー授業、3、4年生の音楽・体育及び5、6年生の体育・家庭科で教科担任制を導入する等、教科担任制の導入に向けた取り組みを進めました。

中学校では、免許外教科担任の解消のため美術と家庭の非常勤講師を配置し、専門性の高い授業を提供するとともに、免許外指導を行わなくなった時間を活用して数学のT・T指導の充実を図りました。

その他、教育アドバイザーを小中学校へ派遣することで、各学校に沿った指導、支援の推進に努めました。

《内部評価》

北海道教育委員会の支援のもと、加配教員による小学校への乗り入れや理科の専科指導、中学校の免外解消を有効かつ効果的に活用することができました。外国語活動・外国語・英語については、指導の系統性・連続性を構築し、理科の専科指導、免外解消では専門性の高い授業を提供するとともに、教員の働き方改革、業務改善にも繋がりました。

また、教育アドバイザーが小中学校の現状を把握し、教育委員会と情報共有することで、生徒支援や生徒指導等を迅速に対応することができました。

《課題と方向性》

加配教員や非常勤講師について、北海道教育委員会より継続して配置されておりますが、北海道教育委員会の方針により、本町が活用できる加配配置枠に限界が来ており、今後、加配教員が配置されない可能性が高くなってきています。その場合、教育行政執行方針に掲げて、外国語の乗り入れ、教科担任制の導入などの取組が一切できなくなることが懸念されます。

加配教員の配置がなくなった場合、専科指導講師の確保、一般財源で予算化の検討が急務です。

また、教育アドバイザーについては、管理職への指導、助言及び生徒支援、指導等を教育委員会と情報共有しながら取り組むために継続して配置する必要があります。

《外部意見》

令和4年度も加配教員や非常勤講師の配置は道教委予算により配置され、有効かつ効果的に活用した教科指導が展開できており、大変恵まれた体制で学力向上に繋がっていると思います。特に小学校での外国語の乗り入れ授業は中学校教員の理解のもと実施され教育的効果が図られていると思います。

小学校の教科担任制の取り組みは、3年生以上で進めているようで教科の専門性を生かしたり、教材研究を効率的に行ったりなど教員にも児童にもメリットが大きいと思われます。また、教科担任制や乗り入れの授業については、中1ギャップの解消につながると思いますので推進をお願いします。

次年度以降、加配の継続が難しい情勢となった場合、町予算等の財源確保を駆使して現行の体制が確保できるよう検討いただきたいと思います。

教育アドバイザーは多岐にわたる要務をこなしており、他市では人材発掘も含め配置できない事情があるようなので本町ではぜひ継続してほしいと思います

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 2. 個別最適な学びと協働的な学びの実践</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 特別支援教育の取組について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>特別支援教育については、個の状況に応じた適切な教育支援を行うため、特別支援教育支援員を5名（小学校4名、中学校1名）を配置しました。また、特別支援教育連携協議会及び専門部会では、保育所や各学校の状況や対応などの情報共有を行い、保育所から中学校までの継続的な支援や適切な就学に向け、関係機関との連携を図るとともに、スクールカウンセラーやパートナーティーチャー派遣事業も継続して活用しました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>保育所等の就学予定児童の情報収集、小中学校との情報共有や支援員による支援報告書等に基づき、児童生徒の状態を教育委員会や学校が把握することで、今後の支援についての必要な対応と関係機関等との連携、推進を図ることができました。</p> <p>保護者に特別支援教育を理解して頂くためには、可能な限り早い段階で保護者へのアプローチが必要のため、保育所との連携を深め、引き続き保護者への周知と理解を得る取組を推進する必要があると考えます。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>就学・進学の際に適切な教育措置を決定するためには、特別支援教育に精通した人材が必要不可欠です。特別支援学校や特別支援教育コーディネーター等、専門性の高い機関、職員との連携を強化していくことが大切です。</p> <p>支援を必要とする児童生徒には、個別の状況に応じた指導計画を作成し、継続した指導をすることが重要で、引き続き特別支援教育支援員を配置するとともに、関係機関との連携を密にした取組を推進する必要があります。</p> <p>また、特別支援教育には保護者の理解が不可欠です。保護者の理解を得るためにも、教育相談のチラシを就学前の保護者あてに配布したり、地域交流センターに掲示するなど、特別支援教育の重要性を広く周知し、保護者の困り感に寄り添う形で教育相談を実施していくことが大切であると考えます。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>特別支援教育支援員が小中で5名となり、令和3年度より増員できたのはきめ細かな支援と児童生徒の理解につながったものと思われます。壮瞥町の特別支援教育の体制作りは手厚く迅速だと思います。今後も職員間で個々の困り感を情報共有し、適切な支援につなげて欲しいと思います。</p> <p>特別支援教育に精通した教員の配置や専門性の高い外部人材の活用は今後も必要です。また、教職員、支援員も含め研修の機会を設けるなど、今後も支援が必要な児童生徒に対して学びの保障の充実を図っていく必要があると思います。</p> <p>適切な就学・進路の決定・措置変更等には、専門性がある特別支援学校の教員や医療機関も含め連携を密にして、幼児からの発達状況を把握することが大切だと思います。</p> <p>「うちの子大丈夫？」と置いていても相談できずにいる保護者は多いようです。3歳児検診や就学時検診、保育園・幼稚園などにも窓口を置いて特別支援教育の重要性を広く家庭・地域へ情報発信するとともに、気軽に教育相談できるような啓発が必要だと思います。</p>

点・評 4

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 3. 豊かな心の育成とふるさと教育

《点検・評価項目》 1) 豊かな心の育成といじめや不登校への取組の推進について

《取組状況》

豊かな心を育成する取組として、縦割りの班活動などを通し、一人一人が、自ら感じ、考え、他者との対話を大切にする時間を確保しました。

いじめ根絶への取組は、いじめはどの学校、どの子どもでも起こりうるということを前提に、未然防止に努めるとともに、いじめの初期段階のものも含めて積極的に認知し、小さなサインも見逃さない体制作り、児童生徒の主体的な取組を推進する等、学校、家庭、地域が連携して社会全体でいじめ問題を克服する取組を実施しました。

令和4年度は北海道スクールソーシャルワーカーの派遣を北海道教育委員会へ要請し、スクールソーシャルワーカー、学校、教育委員会、住民福祉課子育て支援係がケースごとに情報共有を行い、専門家のアドバイスのもと、不登校対策の取組を実施しました。

《内部評価》

令和4年度のいじめの認知件数は27件で、昨年度と比較して20件の増となっております。「いじめ」という直接的な表現ではなく、「嫌な思い」を感じた場合にも積極的に認知し、小さなサインを見逃さず、児童生徒一人一人に向き合った対応をしており、すでに解決済であったり、心理的・物理的な行為は止んでいる状況です。

いじめへの対応として、いじめ根絶に向け学校全体で活動を推進するとともに、常に組織的に対応するなど、引き続き迅速、的確に対応できる校内体制づくりに努めました。

《課題と方向性》

全ての児童生徒が「いじめは許されない」という意識を持つためには、児童生徒が主体的に考え、行動するとともに、いじめを根絶する取組の継続が必要です。

児童生徒間のトラブルや、いじめの前兆である小さなサインを見逃さない等、組織的な体制構築と生徒指導、相談体制等の充実のため、教育アドバイザーやスクールカウンセラーの配置の継続が必要であるとともに、不登校への対応として、スクールソーシャルワーカーの派遣や適応指導教室等についての検討を進める必要があります。

《外部意見》

「いじめ」の認知件数が前年度より20件増となったのは、「嫌な思いを感じた」として聞き取り調査したことにより実態が把握できたものと思います。「いじめ」はどの学校でもどこの子どもでも起こりうることを前提として、小さなサインを見逃さない体制づくりや、学校、家庭、地域との連携による社会全体としての未然防止の取り組みは大切なことです。迅速かつ適切な対応をお願いしたいと思います。

日常的に「いじめ」をテーマに考え議論、研修を実施したりして、地域家庭と連携しながら「いじめ」の未然防止に努めて欲しいと思います。

不登校児童生徒の原因としては、友人関係のトラブル、発達障害による不安・こだわり等様々ですが、個人で抱え込むことがないよう欠席し始めた時のケース会議など複数人で対応する必要があると思います。引き続きSSWの派遣や地域医療などとも連携して教育相談や校内の組織的な対応が大切だと考えます。

特に不登校の児童生徒は、大人数での学習環境が苦手なケースが多いので、学校で個別対応できる部屋や指導者の人員配置、放課後対応や相談員・スクールカウンセラー配置などの環境も一考ください。

点・評 5

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 3. 豊かな心の育成とふるさと教育

《点検・評価項目》 2) 郷土愛を育むふるさと教育と学校安全について

《取組状況》

壮瞥町小中一貫教育の取組の一つとして、「そうべつ型ふるさと教育」の全体計画を策定し、小学校1, 2年生では、学びの準備として「知る、楽しむ」、3, 4年生では、学びの基盤づくりとして「気付く」、小学5, 6年、中学1年生では、学びの深まりとして「考える」、中学3年生では、学びの充実、発展として「生かす」、このように小中9年間で連続性と系統性を持たせて取り組んでいます。

学校安全では、令和2年度に壮瞥町通学路交通安全プログラムを策定し、壮瞥町通学路安全推進会議を発足し、児童生徒の通学路の安全確保に努めています。

また、各学校では様々な災害や事件、事故に関する危機管理マニュアルを整備し、児童生徒の安全確保に努めています。

《内部評価》

子どもたちが、自分の住んでいる地域に関心を持ち、地域と関わっている児童生徒が多く、他人の役に立つ人間になりたいという意識をもった子どもたちに成長しています。

「そうべつ型ふるさと教育」の取組につきましては、9年間のゴールとして、中学3年生が子ども議会で自分たちの考えや施策について町に提案することが「ふるさと教育」の成果です。

令和3年6月に千葉県矢街市において児童5人が死傷した事故などを踏まえて、本町におきましても通学路の安全対策として、壮瞥町通学路安全推進会議を開催し、その中で通学路危険箇所合同点検を実施し、関係機関と連携し児童生徒の通学路安全対策について協議を継続します

《課題と方向性》

地域の歴史、伝統、文化、産業、観光等の理解を図るため、次年度以降も社会教育では、子ども郷土史講座や洞爺湖有珠山ジオパークを活用した自然体験を通じてふるさと愛を育む取組、学校教育では「そうべつ型ふるさと教育」を通じてこの地域が自然や文化、人材等に恵まれていることを学び、気付かせ、生かす取組が必要と考えます。

通学路の安全対策では、危険箇所の合同点検を実施し、引き続き危険箇所の解消について関係機関へ要望を行い、改善していくとともに、学校安全対策では、不審者対策や防犯対策など学校のセキュリティー対策にも継続して取り組んでいきたいと考えています。

《外部意見》

壮瞥町小中一貫教育の取組として「そうべつ型ふるさと教育」の全体計画で9年間の連続性と系統性を持たせて取り組むことで、壮瞥への郷土愛が育まれることと思います。

社会教育事業の「子ども郷土史講座」や「洞爺湖有珠ジオパーク」など地元の魅力に触れながら、学校教育と社会教育との連携を図りふるさと教育の充実を期待します。

近年の登下校中の事故は大変痛ましく安全対策は急務と思います。通学路の危険箇所点検は関係機関を巻き込み継続するとともに、スクールバスにおいても確実な乗車・降車の点検。乗車中のマナーの指導を徹底し安全対策を推進してほしいと思います。

学校安全対策では、警察など関係機関と連携し学年に応じた不審者対策や防犯対策の取組と、地域や家庭にも指導内容の情報発信をして町ぐるみの対策に取り組むことが効果的であると思います。

また、児童生徒の自転車使用について、ヘルメットの着用が努力義務化となったことから、保護者の皆様へヘルメット着用について啓発活動をお願いしたいと思います。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 4. 望ましい生活習慣の確立と防災教育
《点検・評価項目》 1) 望ましい生活習慣の確立と防災教育
《取組状況》 生活リズムチェックシートや家庭学習の手引、小中連携した啓発活動を通して継続的に家庭と連携を図りながら、生活習慣改善や家庭での学習習慣定着に取り組んでいます。 電子メディアの正しい利活用については引き続き啓発活動を実施して、トラブルを起こさない巻き込まれないような取組を実施しています。 防災教育につきましては、「自ら判断し、自分の命を守る」ための災害発生時対応を日常的に指導することと、小中連携した「1日防災学校」については今後も継続して実施していきます。
《内部評価》 基本的な生活習慣の定着に向けた取組の推進に努め、その成果が表れている一方で、中学生においては、夜遅くまでゲーム（ネット利用）をしている生徒がいて、少なからず学校生活に支障がでていることから、さらに家庭と連携して生活習慣の改善に取り組んでいく必要があります。 小中合同で実施した「1日防災学校」の取組は、児童生徒の防災に対する意識の向上を図るための有効な取組でした。
《課題と方向性》 望ましい生活習慣の確立が、知・徳・体の調和がとれた成長に重要なことから、引き続き「生活リズムチェックシート」等の資料活用や「健康3原則」（食事、睡眠、適切な運動）の定着に向け家庭と連携した取り組みを継続します。 壮瞥小学校では、「壮小スタンダード」の定着に向けた取組と、壮瞥中学校ではゲームやネット利用について家庭や保護者と連携した取組が重要です。今後も望ましい生活習慣の定着に向けて、小中連携し9年間の長いスパンで生活リズムを整える取組が必要であると考えています。 防災教育では、豪雨災害や雪害それから火山と共生する町に住む児童生徒として、防災に対する意識の向上を図るため、小中連携した「1日防災学校」の継続と高校も連携した取組を検討するなどその内容を工夫する必要があります。さらに地域と連携した「防災キャンプ」の取組を実施するなど検討を進めます。
《外部意見》 望ましい生活習慣を確立するためには、家庭を巻き込み保護者の意識も高める必要があります。心身ともにバランスが取れた成長につながるため、「生活リズムチェックシート」の有効活用と、その取組の振り返りと検証について家庭や地域に発信してほしいと思います。 また、小中学生のみならず、幼児期からの望ましい生活習慣が確立できるよう関係機関からの啓発が必要かと思えます。 電子機器の利用については現代社会では必須なことと思いますが、子供に及ぼす悪影響とメリットを十分理解して利活用させるよう保護者には広報したり指導したりする機会と、今後も家庭内においては使用するルールを定めるなど工夫する必要があると思います。小中連携した取組に期待します。 火山と共生する壮瞥町では、間近といわれる周期の噴火に備える必要性があり、さらに近年は自然災害が道内でも甚大となってきたため、命を守るための行動・意識の向上は必須だと思います。課題と方向性について妥当であり「1日防災学校」や地域住民を巻き込んだ防災訓練の必要性を感じます。

点・評 7

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 5. 教育環境の整備と学校給食
《点検・評価項目》 1) 教育環境の整備と学校給食
《取組状況》 壮瞥中学校は、平成29年に久保内中学校と統合し、将来にわたり長く活用していく施設ですが、整備後45年以上が経過し、老朽化していますので、令和4年度から国庫補助事業を受けて建替事業を実施しています。今年度は、壮瞥中学校改築検討委員会の審議を経ながら、基本実施設計と用地取得、物件補償などを進めてまいりました。 壮瞥高校については、昭和41年までに整備された校舎で築50年以上経過した建物のため、必要な修繕等を実施しています。 学校給食については、「だて歴史の杜食育センター」での調理・配送に移行され、衛生的な施設から円滑な給食の提供に取り組んでいます。
《内部評価》 久保内小学校は教育委員会で引き続き校舎の適切な管理を行いますが、学校廃止に向けた検討が必要です。 壮瞥中学校に関しましては、令和5年度から外構整備と校舎の新築工事に着工します。 壮瞥高校につきましては、老朽化した校舎の建て替えに必要な財源の確保と将来の壮瞥高校の姿について町部局協議し検討していく必要があります。 給食の食物アレルギー対応では、壮瞥町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会を令和2年に設置し、壮瞥町立学校給食アレルギー対応に基本方針を定め、アレルギー対応に取り組んでいます。
《課題と方向性》 壮瞥中学校につきましては、壮瞥小学校に隣接して新しい校舎が建設されることから、小中一貫教育の取組が円滑に進むような教室の配置や特別教室、会議室の配置など検討する必要があります。 壮瞥高校の教育環境の改善については、建替や高校の将来像についてスケジュールを立て継続して町長部局と協議を進めていくことが必要です。 久保内小学校については、壮瞥小学校との統合、学校廃止の判断について、地域の声や壮瞥小学校と連携しながら検討してい必要があります。 学校給食については、引き続きだて歴史の杜食育センターより、安全で安心な給食を提供していただくとともに、食育センターでは、給食の食べ残しを少なくしていくために「学校給食に関する児童生徒へのアンケート調査」などを実施して学校給食の献立の改善につなげるなどの取組をしていますので、今後も連携しながら進めていく必要があります。
《外部意見》 壮瞥中学校の新築工事においては、方向性に示された通り小中一貫教育を推進するにあたり効率的に活用できる教室配置やその他の会議室・多目的室等々、現場の職員からの意見も取り入れながら検討することが望ましいと思います。 久保内小学校の廃止判断や壮瞥高校の教育改善は、未来を見据えた客観的なデータに基づき検討し、地域説明と地域の理解により判断するものと思います。 食育については、引き続きだて食育センターと連携を図り栄養指導をはじめ、食物アレルギーについて児童生徒への指導を継続してほしいと思います。

点・評 8

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 6. 地域に貢献する高校づくり</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について</p>
<p>《取組状況》 平成 26 年度に園芸科から地域農業科に学科転換を行い、管内唯一の農業高校として地域農業と地域経済を担う人材育成を目指した教育活動の実践を行っています。令和 2 年度には農業生産工程管理（JGAP）の認証取得や、コロナ禍においても各種生産物販売会等創意工夫を凝らし実践しました。生徒のスキル向上として農業技術検定等資格取得助成制度の実施や、教科書無償化、通学定期補助等の金銭的支援を実施。日本学校農業クラブ全国大会、農業鑑定競技園芸において優秀賞の受賞や、専攻班活動の成果として探求チャレンジ北海道で札幌市長賞の受賞、G7 札幌気候・エネルギー環境大臣会合においてプレゼンを実施。特色ある取組としてアンテナショップ「めぐみ」を感染症対策を徹底し開催、生産物の販売による接客機会を提供することができました。また、高校ではいち早くコミュニティースクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進しています。</p>
<p>《内部評価》 学習指導では育成したい生徒像を基に、身につけたい資質、能力を具現化させ教育計画全体の見直しと教科指導の改善・充実を実践し、生徒指導では生徒個々の小さな変化を見逃さず、いじめなどの問題行動の早期発見に努めるとともに、スクールカウンセラーによる相談などきめ細かな対応に心掛けています。また、コロナ禍における学習機会の確保から、ipad を活用したりリモート授業を積極的に取り入れています。 進路指導では、生徒一人一人の希望する進路に向けた指導を行い進路決定率 95.5% を確立し、保護者・生徒に大きな安心感を与えているとともに、入学者数の一定数確保に繋がっていると考えます。</p>
<p>《課題と方向性》 地域農業科が持つ特色ある高校づくりが継続され、農業や地域産業の担い手として必要な知識と技術の習得、地域経済を担う人材育成を目指し、基本的知識や能力を身につけられるよう全教職員が一丸となった取組が必要と考えます。 入学者確保については、管内高校の統合等、少子化が一層加速しており、生徒募集の危機感があるものの、きめ細かな中学校への個別訪問を実施した結果、一定数の確保は行っていますが、中学校教員向け説明会の実施等、更なる工夫が必要と考えます。学校施設等については、移転も含め将来を見据えた方向性を検討することが必要と考えます。</p>
<p>《外部意見》 農業高校として取り組んできた活動の実績は、年々成果をあげており生徒のスキルアップや自信につながったことと思います。特色ある教育活動と実践について、メディアなどを活用と生徒一人一人に向き合った個別指導の実践などを大いにアピールし、入学者の確保につなげてほしいと思います。 近隣の中学校では壮瞥高校は特色ある高校として教育実践や金銭的な支援を評価し、熱意ある教職員の手厚い指導ができる高校であると保護者や生徒に選択肢として積極的に紹介されています。 コミュニティ・スクール導入により、地域の支えや建設的な声を取り入れながら農業高校の特色を発展させてほしいと思います。 学校施設の老朽化に関わり移転問題の検討は、町づくりとしても重要な壮瞥高校ですので、立地や機能性を盛り込み将来を見据えた計画が重要だと思えます。</p>

点・評 9

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 7. 地域とともにある学校づくり
《点検・評価項目》 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について
《取組状況》 本町は、小中高の全ての学校に学校運営協議会を設置し「地域とともにある学校ーコミュニティ・スクール」の取組を行い、学校評価を主体に地域住民等から支援策や提案を受けながら評価を行い、学校運営の改善に取り組んでいます。 令和元年度より道教委の補助金を活用し地域学校協働活動推進地域コーディネーターを配置し家庭、地域、学校が連携し地域で子どもたちを育む取組を行っています。 壮瞥小学校では壮小サポーター、壮瞥中学校では地域の人材や施設、外部機関と連携し学校の応援団を活用しながら教育活動を進めています。
《内部評価》 学校運営協議会の運営を「学校主導」から「住民主体」に「学校運営の質の向上」のほか「学校教育の質の向上及び学校を核とした人づくり・地域づくり」に取り組み、環境学習や防災学習、ボランティア活動、その他良質な体験活動を通じて、子どもたちが健やかに成長することに繋がっていると考えます。 そうべつ型学校評価を活用し、P D C Aサイクルによる学校評価を行い学校運営協議会委員と第三者評価委員の意見を受けて次年度の学校運営に生かしている取組が定着し成果を上げています。 さらに、地域学校協働活動推進地域コーディネーターの配置により地域と学校の地域連携が円滑に推進されるなどの成果をあげることができました。
《課題と方向性》 本町の学校運営協議会では、学校評価を実施する事で、問題点や課題を明らかにして学校運営の改善を図って来ました。 こうした取り組みを更に充実させ、多くの地域住民が、子ども達の教育や成長に直接関わる学校支援の取り組みを推進し、より良い教育を通じて更に良い社会を創るという目標を持って、地域と学校が連携し社会に開かれた教育課程の実現に向けて取り組む必要があると考えます。 今後も地域と学校が協働して、「壮瞥の子ども達のために、地域の子どもは地域で育てる」を共通認識として持ち、学校運営協議会と地域学校協働活動の取り組みを車の両輪として、地域とともにある学校づくりの推進、学校を核とした人づくりや地域づくりを進めていくことが必要と考えます。
《外部意見》 学校運営協議会が学校評価について熟議を重ね、学校と地域住民が協働で学校改善を推進する取組が定着できているように思います。 学校を核とした人づくり・地域づくりを行うにあたり、地域協働活動推進コーディネーターの機能は重要であると思います。学校と地域の連携が円滑に推進され成果をあげているようなので益々充実させてほしいと思います。 コミュニティ・スクールを充実させるとともに、そうべつ型学校評価を充実させることによって、教員の働き方改革に一躍を担ってほしいと思います。

点・評 1 0

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 8. 生涯学習の推進</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 家庭教育・青少年教育の取組について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>令和4年度の家庭教育支援事業としては、「親力」つむぎ事業は昨年に引き続き中止にしました。</p> <p>青少年教育の取組としては、自分たちの郷土壮瞥町の自然の様子や歴史を学習することにより郷土についての理解を深め、関心を高めさせる「壮瞥町子ども郷土史講座」（計4回、累計53名参加）、夜空に輝く星座を観望し、宇宙の世界に対する興味を奮起させ、知識と理解を深める「夜空を見る集い」（計8回、累計161名参加）、また子ども会事業に協力し、北海道の伝統文化百人一首に親しむ「かるたクラブ」（計9回、累計40名参加）や餅つき、和太鼓、百人一首体験を行う複合型イベント「子ども会×スポーツ少年団合同新年会～伝統あそびをしよう！～」(22名参加)等の事業を実施しました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により「親力」紬事業は開催しませんでした。親子での体験活動や良好な親子関係を築くために有効な取組として次年度以降は実施していきたいと考えています。</p> <p>青少年教育関係の各事業の参加人数が徐々に増加傾向にあります。また、参加人数の増加については、積極的な広報活動やフェイス・トゥ・フェイスの事業告知などの成果が現れているのではないかと考えられます。</p> <p>各種事業の企画段階から参加者にとって「楽しくて、ためになる」事業展開を心がけていることから評価をされたのではないかと考えています。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>3年間のコロナ禍で、保護者同士の関係性も希薄となっていることから、「親力」つむぎ事業を開催することにより、保護者の孤立感や保護者間の関係性を築くためにも有効な取組であると考えています。</p> <p>青少年教育事業への参加者が固定され気味であることは課題であると考えています。様々な層の住民の皆さんが参加出来る事業を展開してこそ生涯教育であることから、常に住民のニーズや時代の情勢を読み、企画を考えていきたいと思えます。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>令和4年度もコロナ禍の中では「親力」つむぎ事業を中止とした判断は適切であったと思えます。</p> <p>青少年教育の取組として、各種の既存事業の実施回数を増やして多数の参加者を得たことは高く評価できることと思えます。次年度も参加者のニーズを捉えて、魅力ある事業の企画・実施を期待したいと思えます。</p> <p>今後の新規事業、または事業をブラッシュアップする内容としては、「親力」つむぎ事業の再開により親子のきづな、親同士の関係づくりなどを盛り込んだ企画を期待したいと思えます。</p>

点・評 1 1

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 8. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 2) 成人・高齢者教育等の取組について
《取組状況》 令和4年度の成人向け事業としては、大人としての自覚を持たせ、今後の人生を着実に歩んでもらえるよう人生の節目としての二十歳を祝う会（旧称：成人式）を開催しています。コロナ禍という事情を考慮し、成人式は懇親会を中止し、式典のみの開催としました。 また、高齢者教育としては山美湖大学を毎月開催し、累計で173名が事業に参加しています。
《内部評価》 二十歳を祝う会についてはコロナ対応の事情から目立つ事業内容にはせず、関係者の数も制限し、安全な式典の開催を心がけました。各地から参加者が集まるという成人式の事業形態上、その他事業と比べると慎重な対応を行わざるを得ない状況でした。 山美湖大学については、高齢者教育という枠組み内での事業ですが、講座内容によっては一般住民、あるいは子ども達も参加対象として、多くの住民に学習の機会を提供できるようにしました。「高齢者大学なのだから、高齢者だけを対象にして欲しい」という旨の意見がないこともないが、限られた予算を有効に活用するという観点、また他世代交流の場を作り出せるという観点からこの手法は有効であると考えており、参加者の理解を得ながら、このような工夫も継続していきたいと考えています。
《課題と方向性》 二十歳を祝う会については、令和5年度は比較的コロナ禍での制限も緩むものと考えられるが、継続して注意を払って実施したい。懇親会（飲食を含む）の再開については、周辺自治体の状況やコロナの流行状況等を勘案した上で実施したいと思います。 山美湖大学については、従来通りアンケート結果などを参考にして、参加者の興味に沿った講座を開講するほか、地域の人的資源を活用し、多様な内容の講座を開催できるよう努めていきたいと考えています。
《外部意見》 二十歳を祝う会については、新型コロナウイルス感染症予防策の工夫を施し安全第一で開催したことや、懇親会を中止したことは適切な判断だったと思います。 今後の「二十歳を祝う会」は、コロナ関連の制限が緩和されますので、対象者が主体的に参画する式典の開催を期待しますとともに、故郷を離れても生まれ故郷への想いや願いなどを受け止める取組などが出来れば良いと思います。 山美湖大学において講座内容によって一般住民や子どもたちも参加対象にして開催したことは、高齢者にとって世代間交流となる場でありとても意義ある企画だったと思います。 他の事業と類似しないよう調整を図りながら、幅広い学習機会の提供が大切だと思いますので、アンケート調査を実施したり参加後の振り返り（事業評価）をしたりして、生きがいを感じ魅力ある山美湖大学であってほしいと思います。

点・評12

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 9. 文化芸術活動と読書推進
《点検・評価項目》 1) 文化・芸術の振興と読書推進について
《取組状況》 児童生徒が様々な芸術文化に触れる機会をもつことができるよう、令和4年度は小学生を対象に「芸術鑑賞会」を実施しています。 また、町外で開催の展覧会を鑑賞することにより、多くの住民に生の芸術や高いレベルの芸術文化に触れもらう機会を増やし、文化振興の意識高揚を図ることを目的として「芸術鑑賞ツアー」を実施しています。 壮瞥町地域交流センターでは、運営ボランティア実行委員会と教育委員会が連携を図り、各種事業を実施する予定でしたが、実行委員会と協議の結果コロナの収束を見据えて来年度以降の実施を目指すこととしました。 読書推進では、毎月図書ボランティア定例会を開催し、イベントの企画運営や図書室の装飾、蔵書展示等、図書ボランティアとともに読書活動の推進に取り組んできました。
《内部評価》 「芸術鑑賞会」については舞台芸術を児童生徒に提供できる貴重な機会であり、「北海道巡回小劇場」という枠組みの中、補助金を取得できなくとも定評のある公演団体がある程度の金額で招致することができることから、継続していきたいと考えています。 また、「芸術鑑賞ツアー」については、令和4年度にはコロナ禍の制限が緩和したため、計4回の事業を実施することができ、累計参加者数は42名でした。高品質な、“本物”の芸術作品の鑑賞機会を住民に提供できた。今後も住民目線での取り組みや住民が多く参加できるような公演を開催するなど工夫して行って行きたいと考えています。 読書推進については、今後も図書ボランティアとの連携において充実した取組としたいと思います。
《課題と方向性》 芸術鑑賞会については、道からの補助金はなくなりましたが、公演団体・演目等の資料の提供は続いているため、今後もその資料を参考にして鑑賞会を開催していきたいと思います。 芸術鑑賞ツアーについては、従来は高齢者層が主に事業に参加していたが、今後は子ども連れの家族層が参加できるよう、企画や広報活動を行って行きたいと考えています。 今後も事業実施ごとに住民のニーズに応えられるよう内容を検討し、芸術的な内容だけではなく芸術的に文化価値の高い内容も検討し、住民の芸術文化の意識向上に寄与したいと考えます。 読書推進は、「壮瞥町子ども読書推進計画（第三次計画）より深く豊かな人生を育むために」に基づいて読書推進を図ることと、令和5年度までの計画であることから、来年度は第四次計画を策定していきます。
《外部意見》 小学生を対象にした「芸術鑑賞会」や「芸術鑑賞ツアー」を実施し本物に触れる機会を提供したことは文化の振興として大変有効であると思います。道費の補助金が取得できなくとも企画が可能な手段があるようなので継続した事業を期待します。 今後の方向性として住民のニーズを捉え、参加対象者の幅を広げた企画を検討しているとのことなので、より多くの住民が芸術文化の意識が高まることが期待できます。 「壮瞥町子ども読書推進計画」が令和5年度までのものであるとのことなので、事業評価をもとにした成果と課題をふまえた新たな推進計画の策定を期待したいと思います

点・評 1 3

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 10. フィンランド研修と今後の在り方
《点検・評価項目》 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について
《取組状況》 令和4年度はコロナ禍の影響を受け、代替派遣事業は中止としました。その代わりに「そうべつ国際交流クラブ」を運営して参加者と英語によるコミュニケーションの練習を重ねた他、キートス・クラブの事業も積極的に展開し、住民が様々なフィンランド文化に触れる機会を提供できました。 また、小学生向けに、長期休業期間に ALT と触れあうことの出来る事業である「パーカー探検隊」または「パーカーと遊ぼう」事業を実施し、夏休みと冬休みの期間中に計4回の事業を開催し、累計で74名の児童が参加しました。
《内部評価》 そうべつ国際交流クラブは令和4年度の登録者は中学生2名のみであり、活発な活動とは言えなかった。しかしながら参加者の英語への積極性はクラブ活動を通して増したものと考えています。 キートス・クラブ事業については海外文化を学べる事業として参加者からの評価も高かったものと考えています。 ALT 関連事業については、参加児童数も多く、たくさん子どもたちに英語を使用して自然と遊ぶ機会を提供ができたと考えています。
《課題と方向性》 中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業は令和5年度には実施予定であり、中学2・3年生の他に令和4年度代替派遣事業に参加出来なかった生徒たちの内希望者が参加予定で考えています。交流が中断してしまった3年間のブランクを払拭し、改めて積極的な国際交流を実施していきたいと思ます。 「そうべつ国際交流クラブ」は令和5年度より参加対象を住民に拡大し、多くの方々に国際交流の練習の場を提供するクラブとしたいと思ます。 キートス・クラブ事業については令和4年度より継続して様々な事業を実施し、フィンランド文化の普及並びに町内の国際化にむけて努めていきたいと考えています。 ALT 関連事業については、中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業が再開することから令和4年度と同様の内容は実施できないが、何らかの形で児童生徒が ALT と交流できる社会教育的事業を実施したいと思ます。
《外部意見》 中学生フィンランド国派遣事業を令和5年度には実施予定ということで、コロナ禍3年間の中断で参加できなかった生徒を対象に計画を進めているのは嬉しいことと思ます。生徒達には壮瞥町ならではの取組に期待を持たせ、事前指導・事後指導により有意義な国際交流を図ってほしいと思ます。 「そうべつ国際交流クラブ」の登録者が中学生2名とのことですが、継続することで裾野は広がるものと思ますし、参加対象を中学生意外にも広げることで町民の生涯学習の提供となるので成果を期待します。 ALTの活用は対象を保育園児にも広げて、英語を用いたリズム遊びや歌・ゲーム等を盛り込み国際交流の活動をカリキュラムに位置付けることで小中学校の学習へ滑らかにつながるのではないのでしょうか。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1 1. スポーツを核とした人づくり
《点検・評価項目》 1) 「スポーツによる地域活性化推進事業」の推進について
《取組状況》 主催事業として、キッズスポーツクラブを春期・秋期・冬期と実施し、8月には町民歩けあるけ運動、1月にはスキー・スノーボードスクールを実施しました。 「NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブ」との共催事業では、ジュニアスポーツクラブを通年実施し、10月には西胆振スポーツ鬼ごっこ大会を実施しました。 スポーツ庁の補助金を活用した取り組みとしては、昨年度に引き続き体験会やモニターツアーなどを実施したほか、アウトドアガイド人材育成として「北海道アウトドアガイド」「野外救急法（WAF）」の資格取得にも取り組みました。また、そうべつアウトドアネットワークの法人化に向けた検討にも取り組みました。
《内部評価》 主催事業では、感染拡大による制限もありましたが、キッズスポーツクラブなどでスポーツに触れる機会を昨年度よりも多く提供することができました。事業実施に際してはスポーツ推進委員に多くの協力をいただき実施することができました。 共催事業では、地遊スポーツクラブとの共催で「ジュニアスポーツクラブ」や「第7回西胆振スポーツ鬼ごっこ大会」を実施するなど、スポーツ交流の機会を提供することができました。 「そうべつアウトドアネットワーク」関係では、首都圏ファミリー向けモニターツアーを実施するなど、より商品化を意識した検証を実施したほか、新たに人材育成事業としてアウトドアガイド資格の取得にも取り組みました。法人化に向けた検討も進め、次年度以降の事業計画改定を実施し今後の目標を定めました。
《課題と方向性》 新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、基本的な感染症対策は継続しながら、各種主催事業などは開催を前提として企画立案を進めていきます。 「そうべつアウトドアネットワーク」関係では、体験会等のこれまでの活動を引き続き実施するほか、法人化に向けた人材の確保や、中長期的な視点でのアウトドア人材確保を目的として、壮瞥高校と連携した取り組みの検討を開始していきたいと考えています。
《外部意見》 コロナ禍の中にも関わらず、主催事業をより多く開催した機動力は町民からも大いに評価されているものと思います。指導者の充実・補助金活用のアンテナの高さを感じます。 アウトドアガイド資格取得の新たな取り組みは、人材を育成することで長期的な視野で壮瞥町の豊かな自然・近隣のフィールドを大いに生かせる事業につながるとおられますので大いに期待します。 また、壮瞥高校との連携も生徒たちには新たな自己発見につながるものと思います。 近年のアウトドア志向の高まりを察知し、オートキャンプ場の整備や湖水を使った体験なども興味深いと思います。

点・評 1 5